

R5年度 中区自立支援協議会活動報告

1. 共通テーマにおける取り組み

○シームレスな連携・支援を考える

- ・指定相談交流部会にて、「介護保険への移行」をテーマに65歳問題について、制度理解と具体的な事例を通して移行の準備やマネジメントの視点、課題について共有した。
- ・「支援学校と作業所の交流会」大阪府立堺支援学校、泉北高等支援学校との交流会を開催した。卒業後の進路選択や教育現場、福祉現場で感じている生活課題を中心にグループワークで情報・意見交換を行った。

《定例会議》

○複合的な課題を抱える家族の事例検討

出てきた課題を運営会議にて整理をして深めることを繰り返し、定例会議の取り組みへと繋げていった。

事例のテーマ「家族の意向に沿いながら教育保障をしたい。」重心の小学生。主たる介護者である母が重度のヘルニアで身体障害者手帳を取得し、本人を抱える介護が難しくなり、送迎のバス停まで送ることが出来ない。
⇒通学支援と移動支援の課題について確認をし、あつたらいいなと思う資源や利用できる地域の社会資源について情報を出し合った。

●残された課題：医療的ケア児の通学支援が該当せず使えない狭間のケースも多い。スクールバスのバス停が変更できない。移動支援の利用が出来ない。

❖あつたらいいな：障害児版ファミサポ。小さなスクールバス（ドアツードア）。登校支援サービス（有償サービスで朝の学校へ放デイ車送迎等）

○移動支援の課題

つぶやき：身体障害者の移動支援利用の要件が厳しく、ハードルが高い。

堺市の移動支援の要綱の中には、移動支援費を支給することが適当と認める者とあるが、全身性障害者の判断基準に当てはまらないと利用が認められない場合が多い。また軽度知的障害児の利用も認められない場合が多い。そのため精神障害者保健福祉手帳を申請する場合もある。

○18歳問題について

各部会に課題を持ち帰り意見交換する中で、「18歳問題」についても浮上した。支援学校等卒業後の過ごしの課題について、現状を共有し地域の資源について確認をした。障害福祉事業所が運営する「子ども食堂」をゲストに迎え実践を聞き、サービスの受け手ではなくサービスの担い手になるという視点の気づきを得た。

<取組みから見えてきたこと>

- ・制度やサービスだけで解決できる課題はないため、地域の資源の活用や開発改善が必要である。
- ・障害児の通学支援の課題については多くあると思われる。教育機関や相談員、サービス事業所がイレギュラーな支援を担っている場合も多い。障害児相談支援ワーキングまたは別の場所でも議論して頂きたい。
- ・移動支援は、地域生活支援事業があるので、必要な支援については利用期間や目的、必要な事由を明確に出すことで支給決定を検討して頂きたい。

2. 中区独自の取り組み

○つぶやき（課題）の集約・つぶやきシートでの課題集約。シート記入に限らず、各部会や協議会の中での発言や困りごと、要望から運営会議にて確認し、整理を行う。

○指定相談交流部会では、委員以外との情報交換や交流を目的にテーマごとに内部・外部講師、ゲストスピーカーを招き開催をしている。（3月までのゲスト参加者：9機関 12名）

○作業所交流部会では、初めて地域の店舗「イズミヤ泉北店」にてナカ・ナカマネットワークを開催した。

<取組みから見えてきたこと>部会と協議会の連動性を意識して、テーマに沿って運営することでよりネットワークの強みが行かされたと感じる。今後も地域のネットワークづくりを大事にしていきたい。